

# 区長と話そう、聞いてみよう すぎなミーティング

## テーマ すぎなみの介護、特別養護老人ホームという選択

平成 29 年 7 月 22 日(土)

区では、区政に関して、日頃発言する機会のすくない区民の方々の声を、幅広く受け止めていく取組として「すぎなミーティング」を実施しています。今回は、高齢者の介護について話し合いました。

### ◇ 区長から一言 高齢社会と介護施設の整備について



今日のテーマは高齢化に伴って介護施設が必要になってくるということです。どのような介護が本人にとってベターか。様々なご家庭の事情があって、一概に、一つの形が、すべてに適用できるものではない

と思います。区でも色々な介護の選択肢を用意していかなければならないと考えています。

#### ●超高齢社会の進展に備えて

若い世代の人口流入により、東京は人口が増加し 2030 年までこの傾向が続くと予想されています。地方のように人口減少による急速な高齢化はないものの、人口の流入があるにもかかわらず高齢化率が下がっていないことを考えると、高齢者の絶対数が増加しているということです。要介護高齢者の増加に備えて、今のうちに何をしておくかが大事です。

介護に追われての離職や、介護により大きく活動が制約されるとなると、個人にとっても地域社会にとっても活力が低下してしまいます。そうならない手立てが必要なのです。

#### ●地域包括ケアと介護施設の整備は車の両輪

杉並区は要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、区内に 20 カ所の地域包括支援センターを設け、地域包括ケア推進員を配置しています。各地域で高齢者の生活を支援する体制の整備に取り組み、一日でも長く在宅生活を送れるようにするとともに、在宅では困難な状況が生じた時の受け皿としての施設を充実させなければなりません。

#### ●特別養護老人ホーム整備の課題

介護施設も様々なものがありますが、費用的にも負担の少ない特別養護老人ホームは、非常に人気があり

ます。私は就任以来、平成 24 年度から平成 33 年度までに特別養護老人ホームの定員を 1000 人増やすという計画を立て、それを着々と進めています。

ただ、特別養護老人ホームの建設には広い用地が必要で、そのような土地の確保が都心では難しいこと。

また施設を作った場合、土地に費用がかかりすぎる。その費用を利用者へのサービスや施設のグレードアップにかけることができないか疑問がありました。



このような点を解決する取組として、40 年来の自治体間交流のある南伊豆町と連携して特別養護老人ホームを整備しています。この区域外特別養護老人ホームは全国初の試みです。

この区域外特別養護老人ホームは全国初の試みです。

#### ●杉並区がきちんと責任を持つ施設であること

この南伊豆町特別養護老人ホームには賛否両論があると思いますが、お伝えしたいことが 2 つあります。

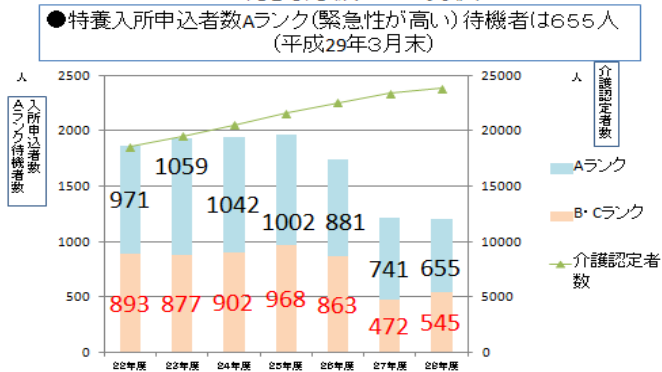
一つは、南伊豆の施設は、杉並区内にある特別養護老人ホームと同じ位置付けだということです。単に区内に土地がなく施設を建てられないから、他の自治体の施設にベッドを確保しているというものではありません。施設の入所者のため、その運用や中身にも、区の考えを活かしていきたいと考えています。

もう一つは、入所者の介護保険等の負担は区が受け持つ、負担の押し付けはしないということです。

これらの原則を区が守っていくことを前提に、新しい選択肢として、みなさんに提案しているのが、エクレシア南伊豆です。

皆さんが共通の認識で懇談会に臨めるよう、杉並区の介護施設の概要について、高齢者施設整備担当森山課長が解説しました。何気ない数字も、色々なことを物語っていることがよくわかる説明でした。杉並の高齢化の現状として高齢化率は21%と全国平均27%と比べると高くはないが高齢者の人口密度は高いこと。

### 特養待機者の現状



平成27年4月以降、新たに特別養護老人ホームに入所できる方は、原則、要介護3以上の方とされたことから、待機登録者数は減少はしていますが、まだまだ、施設建設の必要性は高い。

高齢者人口の増加は緩やかだが2035年には後期高齢者人口が高齢者人口の過半を大きく超えるなど超高齢社会への対応は待ったなしであること。

また、施設建設は進めているが、特別養護老人ホームの入所希望者の現状からみると、まだまだ区民のニーズに応えきれていないことなどがわかりました。

### 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

#### 杉並区総合計画

指標	24年度	27年度	31年度	33年度
特別養護老人ホーム定員※1	1,307人	1,538人	2,187人	2,307人
認知症高齢者グループホーム定員	274人	420人	609人	672人
ケア付き住まい戸数	32戸	99戸	352戸	500戸

引き続き、特別養護老人ホームの整備を図るとともに、認知症高齢者グループホームや、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できるよう、サービス付き高齢者向け住宅・都市型経費老人ホームの整備に努めます。

※1 特別養護老人ホーム定員 区内で整備した施設の定員数に区域外の特養に確保している定員203人を加えたものです。

## ◇ 懇談会の様子

## ～参加者の方から、いろいろな質問やご意見が～

### ●高齢者の生活支援について区の姿勢は？

●区民 誰でも住み慣れた土地でずっと暮らしたいと思う気持ちがあります。施設建設の前に高齢者への生活支援を充実させることが重要だと思います。区的生活支援の状況について聞かせてください。

●区長 住み慣れた土地で最後までというのは、みんなが考えることだと思います。その思いに応えるため介護保険のサービス以外にも、いっときお助けサービスとか緊急ショートステイなどの家族への支援もしています。

また、民生委員のみなさんにひとり暮らしや老々介護の世帯を訪問してもらい、実際に、本人のお顔を拝見し、お話しをうかがい状況を確認しています。そして必要な時は、ケア24を通じて介護のサービスにつなげています。

さらに高齢者のお宅に清掃職員がゴミの収集に行ったとき、困っていることなどを伺う。このように支援のサービスにつなぐ手段を設けることで、トータルに地域包括ケアを強化し、在宅の限界を引き上げるようにしています。



### ●特別養護老人ホームには大きな土地が必要？

●区民 先ほど、都心では土地の確保が難しいと聞きました。それなら保育園との併設や、小規模の特別養護老人ホームを数多く作るというのはどうですか？

●区長 特別養護老人ホームというのは社会福祉法人が運営するわけです。介護保険が主な収入の原資で、80床ぐらいの規模がないと採算が合わないと言われています。ほとんどが住宅地である杉並の場合、80床を確保するには3000㎡から4000㎡の土地が必要になり、用地の取得が困難なのです。また認知症高齢者グループホームについては、保育園と併設するなど施設建設に区内の土地の有効活用を図っています。

### ●都有地や国有地を利用していいのでは？

●区民 都有地や国有地を利用している例は？



●区長 国有地の活用については天沼3丁目の荻窪税務署及び国家公務員宿舎跡地に区内最大級規模の特別養護老人ホーム(平成33年開設予定)を建設します。

また、成田東三丁目の都営住宅跡地にも建設の予定で、今、事業者選定をしているところです。



### ●南伊豆の施設は「直轄施設」ってどういうこと？

●区民 南伊豆の施設は杉並区内にあるのと同じ位置付けであるとお聞きしましたが、具体的にはどういうことですか。いまでも、区域外の施設に区民が入所しているのと、どう違うのですか。

●区長 杉並区民が入所する限りは杉並区が責任を持つ。施設のクオリティー、運営にきちっと責任を持つということです。補助金も区が一番出していますし、事業者の選定にも区が関わっています。



たとえば、施設に介護ロボットを導入した方が良いと区が判断した場合は、それを入れることができる。

これが、区域外の施設に区民のベッドを確保するといういままでのやり方だと、施設のある自治体の首長は施設が法令に従っている等の一般的な監督は行うでしょう。しかし、ベッドを確保してもらっている自治体（杉並区）は施設のクオリティーを高める取組をどの程度できるか難しいところです。単にベッド数を確保すればいいというものではないのです。

●区民 区民が安心してお世話になれるかは、やはり区が責任を持って対応するというのが要ですね。



### ●南伊豆のような施設を他の場所にも作る計画は？

●区民 私は南伊豆の施設については興味があります。ただ、私が入る頃にはこの施設も満員ではないか。そう思うと、今後も自治体間連携による施設を作る予定はあるのか気になります。

●区長 南伊豆の計画は国も後押しをしており、計画発表の時点で、いろいろな自治体から売り込みもありました。しかし、まずは南伊豆のケースをしっかりとやり遂げて、次のステップに向かおうと考えています。

また、自治体間の連携がしっかりしているというこ

とが大事なポイントです。40 年来の交流があったからこそ、国も後押しをしているのではないのでしょうか。

### ●南伊豆は、素敵な高齢社会のモデルになるかも？

●区民 私は地方に 16 年間住んだことがあり、場当たりのことを嫌う傾向は都会より強いと思います。時間をかけて信頼関係を築くことが必要で、南伊豆との長い間の交流が基礎にあることが一番大事なことだと思います。



その上で、環境の良さとか施設の良さを上手く情報発信して、今は若い、働く女性も増えてきていることだし、いい意味で問題提起して、老後はそういうところへ行きたいといえる魅力的な形ができると、日本も素敵な高齢社会ができていくんじゃないかなという期待を持っています。

●区長 ありがとうございます。

### ●介護の現場で働く人たちの質については？

●区民 特別養護老人ホームの定員を 1000 人増やすというのは、すごくありがたい。要介護3になると家族の介護にも限界があります。施設に預けるとなると家族としては、本人の安全・安心を杉並区にお願いすることになる。そこで、施設で働く人の質を確保していくことが必要になると思うのですが、どのように考えていますか？



●区長 そうですね。高齢者の安全・安心をゆだねられている施設ですから、人材の質の確保、そこで働く人のモチベーションの維持向上が大事です。社会福祉事業では、理事長さんやトップの人の姿勢が重要だと思いますが、それのみに頼るわけにもいきません。

区としてはまず、施設整備補助とか運営費の補助を通じて人材の質の確保に努めています。

## ●Aさん 南伊豆の件は一つの選択肢だと思う

200 キロも離れたところに特別養護老人ホームを作  
ってどうするのか疑問を持って「すぎなミーティング」  
に参加しました。南伊豆の施設については区が責任を  
持って対応するということを区長から直接、聞くこと  
ができた。しっかりとしたポリシーに基づく施設であ  
ることがわかり選択肢の一つということに納得でき  
ました。ただ、身近な施設も魅力なので、区内の土地  
の確保や公有地の利用も引続きお願いしたい。

## ●Bさん 施設のことにも早めに考えよう

自分が特養に入る時は、おそらくもう自分でいろ  
いろなことを選択できなくなっているだろう。だから早  
いうちに、見学とかにも行こうかなと思いました。

あと特別養護老人ホームの安定的な経営は 80 床が  
必要という専門的なことを聞くことができたので、今  
日伺ったいろいろな知識を参考にして見学しようか  
なと思いました。

## ●Cさん 南伊豆の施設は興味のある選択肢

親を介護した経験から、認知症のことをよく知っ  
ています。自分がもしそうなって、買い物や観劇など都  
会生活の醍醐味を味わえなくなった時、家族にもお荷  
物になったら……。最後に望むのは明るい太陽と美  
しい自然の中で土に還ることかな。家族も旅行気分で  
訪ねてくれたら、明るい感じのイメージを持って考え  
てみたい。南伊豆の施設には興味があります。

## ●Dさん 介護予防にも力をいれてください

南伊豆が姥捨て山でないことはよくわかった。  
ただ、施設に入っていた母は訪ねていくと「忙しいの  
だから、早く帰りなさい」と言っても、帰る時は必ず  
「また、来てね」と言いました。その記憶があるので  
施設は身近がいいと思っています。

また、施設にお世話になるまで長い時間がかかり、  
家族にも負担になることを思うと、まず要介護になら  
ない事業に力を入れてもらって、杉並区ならではのケ  
アとか介護予防の方法を実践してもらいたい。

## ●Eさん どんな遠いところでも入れれば

南伊豆の特別養護老人ホームというのは、私は大賛  
成。今、75 歳になって、これから先いつ施設介護を考  
えればよいのか。要介護 3 になっても施設には中々、  
入れないのでは。そのような心配が日に日に高まって  
きているというのが正直な気持ちです。

どんな遠いところでも入れれば・・・

## ●Fさん 参加してよかった

区長から直接話が聞けたっていうことは、本当にあ  
りがたいことです。これまで見えなかったこと。知ら  
なかったことが聞けた。区域外の特養については、全  
くそのようなシステムを知らなかったので勉強にな  
りました。

この報告書は出席者の方の意見と区長からの  
回答を抜粋して編集させていただきました。

## ◇ 暑い中をご参加いただきありがとうございました。



今回の懇談会は 50 歳から 75 歳の区民 1000 名（無作為抽出）  
に通知し、30 名の参加希望者の中から 10 名を選び、ご出席い  
ただきました。



ファシリテーター山ノ内 凜太郎氏  
しっかりした考えをお持ちの方が多  
く、実りのある意見交換ができた  
と思います。ありがとうございました。

編集後記

区政相談課

初対面の方同士、緊張することもあったと思いますが、活発にご発言いただきありがとうございました。  
いただいた意見を、今後の取組に活かして参ります。

～区政を話し合う会報告書～

平成 29 年 8 月編集・発行 杉並区総務部区政相談課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1 丁目 15 番 1 号  
電話 03-3312-2111